よろこびを敷きつめる

株主・投資家のみなさまへ

第157期 報告書

［第157回定時株主総会招集ご通知添付書類］

2020年4月1日～2021年3月31日





東リ株式会社

証券コード｜7971

第157回定時株主総会招集ご通知添付書類

2 TOP MESSAGE

3 TOPICS

3 新中期経営計画「SHINKA Plus ONE」
7 クローズアップ：人材戦略
8 NEWS CLIP

11 事業報告

11 1 企業集団の現況に関する事項
22 2 会社の株式に関する事項
22 3 会社の新株予約権等に関する事項
23 4 会社役員に関する事項
28 5 会計監査人に関する事項
29 6 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

32 連結計算書類

32 連結貸借対照表
33 連結損益計算書
34 連結株主資本等変動計算書

35 計算書類

35 貸借対照表
36 損益計算書
37 株主資本等変動計算書

38 監査報告書

38 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書
40 会計監査人の監査報告書
42 監査役会の監査報告書



東リグループ経営理念

私たちは「信頼」を糧として新たな価値を創造し、
世界の人々の心豊かな空間環境づくりに貢献します。

東リグループバリュー

1.「確かな品質と技術」を信頼に繋げる。
2.「お客様目線のモノづくり」で共創の精神を貫く。
3.「グローバルな進化」を目指す。

連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」は、法令および当社定款の定めに基づき、当社ウェブサイト(https://www.toli.co.jp)に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。

はじめに

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の脅威が世界全体を覆いつくす中、医療従事者のみなさまをはじめ、感染拡大防止へのご尽力に心より敬意と感謝の意を表します。そして、一刻も早くこの状況が改善されますことをお祈り申し上げますとともに、当社グループの事業活動においても引き続き十分な感染対策に配慮しつつ、安心・安全な住生活環境づくりに貢献してまいります。

激震の一年を振り返って

当社は節目の『創業百年』(2019年)を経て、前中期経営計画「SHINKA-100」フェーズⅡの最終年度に臨みました。春先より緊急事態宣言が発令される中、当社グループの事業と関連性の深い建設業界では、オフィスや商業施設市場における工事計画の中止や延期が相次ぎ、主力商品であるタイルカーペットやビニル床タイル等の売上が低調に推移しました。一方で、在宅時間の増加に伴う巣ごもり消費の拡大など、新たな需要も現れました。年度後半に入り、経済環境の段階的な持ち直しが見られたものの、感染再拡大の影響を受け、年度前半に続き不安定な事業環境となりました。コロナ禍における様々な対応力を総点検し、当社グループとして取り組むべき課題を明確にしてまいります。

新型コロナウイルス感染症は世界中に大きな脅威をもたらすとともに、我々人類が命の尊さや社会・自然との共生の大切さを再確認する大きな機会となりました。このことを深く胸に刻み、社会的課題の解決に向けた取り組みにもより一層注力し、事業活動を推進してまいります。

“ライフスタイルをデザインする企業へ”

新中期経営計画

「SHINKA Plus ONE」が スタートします

「SHINKA-100」から「SHINKA Plus ONE」へ

前中期経営計画「SHINKA-100」フェーズⅠ・Ⅱでは、2016年度で過去最高益となったものの、コロナ禍によって最終年度(2020年度)の業績は大幅な減収となり目標指標は未達成となりました。一方で、基幹商品における新たな付加価値の創造や次世代商品の開発、そして中国でのビニル床タイル合弁事業の推進など、数多くのSHINKA(進化・深化・真価)への取り組みを実践してまいりました。2021年度より、新中期経営計画「SHINKA Plus ONE」がスタートします。新中期経営計画の策定に際しては、次代を担う若手・中堅社員の思いも織り込み、長期ビジョン<TOLI VISION 2030>の実現に向けた経営戦略と目標指標を策定しました。私たちの目指す10年後のあるべき姿は“ライフスタイルをデザインする企業へ”の進化です。持続可能な社会の実現に向け、新たな価値を創造し、更に社会から必要とされる企業グループへの変革を目指してまいります。

株主・投資家のみなさまにおかれましては、引き続きご支援ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

代表取締役社長 永嶋元博

新中期経営計画「SHINKA Plus ONE」

①前中期経営計画「SHINKA-100」の振り返り

連結経営指標

	SHINKA-100						
	フェーズⅠ			フェーズⅡ			
	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	目標
売上高	918億円	914億円	912億円	903億円	947億円	859億円	980億円以上
経常利益	39億円	43億円	36億円	22億円	26億円	20億円	50億円以上
ROA	5.4%	5.9%	4.8%	2.9%	3.4%	2.6%	6.0%以上
ROE	8.2%	9.5%	7.2%	3.8%	5.7%	3.8%	8.5%以上

重点戦略　3つのSHINKA

進　化　～コア事業の進展と創造～

深　化　～深掘りによる成長性の追求～

真　価　～成長と信頼を支える事業基盤の強化～

「進化」の振り返り

コア事業の強化を図るべく、単層ビニル床シート「ヒトエ」やタイルカーペット「GA-100T」など、次世代を担う基幹商品の開発を続けてまいりました。また、タイルカーペットリサイクル技術の向上による産業廃棄物削減への取り組みや原着ナイロン紡糸技術の内製化に着手するなど、コア事業の進化を図ってまいりました。一方で、物流コスト上昇への対応や、事業領域の拡大等については課題を残し、引き続きスピード感をもって取り組んでまいります。

「深化」の振り返り

成長分野への取り組み強化を図るべく“明日の成長エンジン”を育むための10億円プロジェクトやグローバル事業の拡大等を推進してまいりました。特に、中国・江蘇長隆装飾材料科技有限公司におけるビニル床タイル合弁事業は、グローバル事業のさらなる強化や新たな独自品開発にも活かしてまいります。また、コロナ禍で営業活動が制限される中、オンライン活用による様々なプロモーション施策を引き続き推進してまいります。

「真価」の振り返り

事業基盤の強化を実現すべく、人材育成や製造原価低減への取り組みを推進してまいりました。ワークライフバランスの充実と生産性向上の両立を目指す「TOLIワークスタイル」を基本方針に掲げ、多様な人材の育成に注力しました。また、基幹システムを大幅に見直し、生産・受注対応の効率化を図りました。今後も、さらなる製造原価圧縮への挑戦や、財務体質の強化、株主価値の向上に向けた取り組みに注力してまいります。

②長期ビジョン

TOLI VISION 2030　ライフスタイルをデザインする企業へ

当社は節目の『創業百年』を経て、次なる百年に向けて歩みを始めています。百年の歴史で積み上げたモノづくりのレガシーを礎に、新たな価値を創造し、あらゆるシーンにおいて人々のライフスタイルをデザインする企業グループへの進化を目指します。

基本方針	進　化	たゆまぬ進化で、事業基盤をより強固なものとする。
	深　化	あらゆる課題に対して、あくなき向上心をもって深掘りする。
	真　価	社会貢献に適う事業活動を推進し、「人」を中心とする企業価値を高める。

長期ビジョン達成に向けた成長イメージ

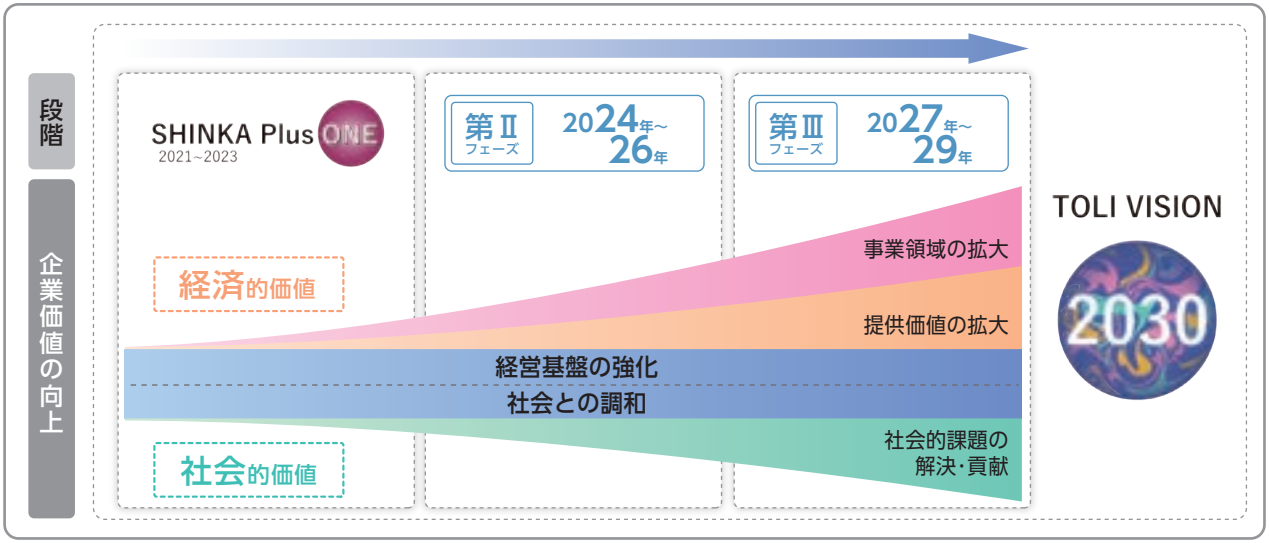

③新中期経営計画「SHINKA Plus ONE」の概要

SHINKA Plus ONE
2021~2023

「SHINKA Plus ONE」は、長期ビジョン<TOLI VISION 2030>の実現に向けた第Ⅰフェーズ・3ヶ年の中期経営計画です。前中期経営計画「SHINKA-100」をベースに、さらなるSHINKAを図るとともに、新たな価値「Plus ONE」の創出を目指してまいります。

重点目標指標

売上高	営業利益	ROE	リサイクル率(※)	産業廃棄物排出量
950億円以上 [海外]28億円以上	30億円以上	5.0%以上	85%以上	40%以上削減 (2019年度比)

※東リグループ国内主要生産拠点及び伊丹本社の排出物に占めるリサイクル物の割合

戦略体系図

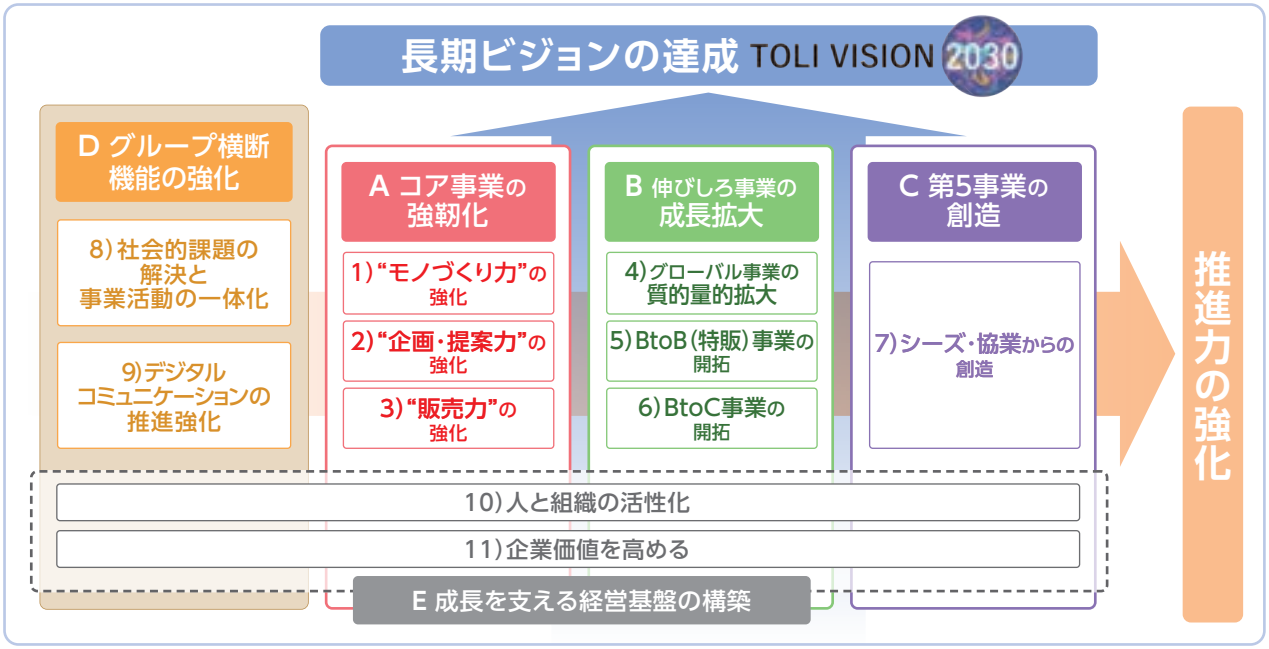

A コア事業の強靭化

1)“モノづくり力”の強化
- 要素技術研究の拡張
- 独自品開発と製造原価低減を目的とした大型設備投資
- 川上技術内製化への取り組み
- 環境負荷低減技術の確立

2)“企画・提案力”の強化
- 10億円プロジェクトの推進
- デジタル化推進によるプロモーション強化

3)“販売力”の強化
- デジタルを活用した営業体制の推進
- グループ販売会社との連携強化

など

B 伸びしろ事業の成長拡大

4)グローバル事業の質的量的拡大
- 東璃(上海)貿易有限公司の事業拡大
- シンガポール Branch Officeを核とするASEAN地域の事業拡大
- 江蘇長隆プロジェクト推進によるグローバル生産拠点の確立

5)BtoB(特販)事業の開拓
- 業際探索活動による新たなチャネル開拓

6)BtoC事業の開拓
- エンドユーザー向け商品の開発と拡充
- 量販店・ネット販売チャネル拡販のための供給体制構築

など

C 第5事業の創造

7)シーズ・協業からの創造
- 要素技術研究活動の強化
- 産学官連携による探索活動
- オープンイノベーションによる技術やノウハウの獲得

など

※第5事業の創造とは、床材・カーペット・壁装材・カーテンに次ぐ、新たな成長のタネを数多く創出していくことを目指すものです。

D グループ横断機能の強化

8)社会的課題の解決と事業活動の一体化
- CSR活動の推進力向上
- SDGsへの取組み強化

9)デジタルコミュニケーションの推進強化
- デジタルマーケティング強化
- 社内業務のプロセス改善
- 情報データ活用の高度化

など

E 成長を支える経営基盤の構築

10)人と組織の活性化
- 当社らしい働き方を追求する「TOLIワークスタイル」の推進
- 社員のキャリアプランを実現する人事制度の再構築
- 共通価値観の醸成によるエンゲージメント向上

11)企業価値を高める
- 広報戦略によるブランド浸透
- 安定供給と効率化を目指すSCM強化
- IR戦略の強化

など

クローズアップ　人材戦略

「Plus ONE」を実現する多様性への取り組み



執行役員 人事部長
薗田 信子

新たにスタートする中期経営計画において「Plus ONE」を実現していくためには、社員一人ひとりの能力と生産性の向上が欠かせません。人材育成では、成長する意欲を持った社員の多様なニーズを受け止める環境を作ることが大切だと考えています。

2021年度から、当社では新たな教育体系がスタートしました。新教育体系では、勤続年数や資格等級で一律に受講する研修ではなく、能力開発のために社員が自主的に教育内容を選び受講する「公募教育」が中心となります。数多くの講座の中から自身の成長のためのコースを選び受講することができ、社員はキャリアプランに応じた成長の機会を得ることができます。また、社員の能力開発を積極的に後押しするために、「キャリア開発休職制度」を新設しました。資格取得や語学習得など、将来の事業に貢献するために腰を据えてしっかりと能力開発を目指す社員に対する支援も充実させていきます。

社員のワークライフバランスを後押しし生産性の向上を支援するために、近年様々な制度を導入してきました。コアタイムのないフレックス制度や有給休暇、育児休暇、介護休暇を時間単位で取得できる制度はすでに実施していますが、今後はペーパーレスやテレワークについてもさらに推進し、「TOLIワークスタイル」の実現を目指します。

変化に柔軟に対応していくために、多様性はとても重要です。社員の能力や働き方の多様性が当社の成長につながるよう、今後も様々なアプローチをしてまいります。

NEWS CLIP 01

安心・安全を届ける「抗ウイルス製品」

衛生環境整備のニーズが高まる中、壁装材に続き、医療・福祉施設や教育施設にて数多くご採用いただいておりますビニル床シートにおいても抗ウイルス製品の拡充を進めております。

これらの抗ウイルス製品は、第三者機関による試験方法において特定ウイルスが付着してから24時間後に感染価が99%以上減少する製品であり、高い基準値で安心・安全をお届けいたします。

さらに今後、壁装材、塩ビ床材に続き、カーペット、カーテンについても順次抗ウイルス製品を拡充する予定であり、オフィスや宿泊施設用途にも対応してまいります。



「ホスピリュームNW」

抗ウイルス性ノーワックスビニル床シート

【対象製品】ホスピリュームNW、SFフロアNW、ケアセーフNW、マチュアNW

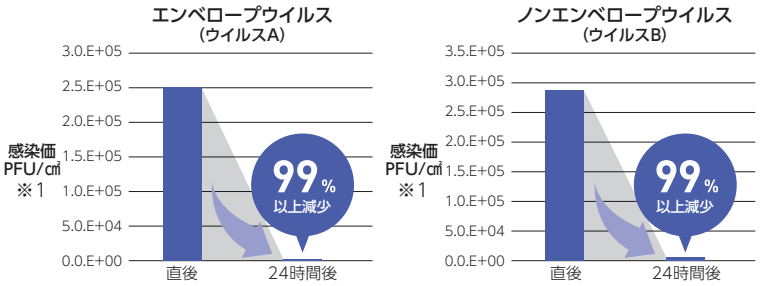

特定ウイルスが製品に接触後、24時間後のウイルス感染価※2が99%以上減少します。

※1…PFU(Plaque-forming unit)プラーク法により測定したウイルス数の指標です。
※2…ウイルス感染価とは、細胞感染性を持つウイルス粒子の数を示します。

【試験方法】ISO21702「Measurement of antiviral activity on plastics and other non-porous surfaces」所定のウイルス懸濁液を試験片に接種し、25℃環境下で24h放置後のウイルス感染価を測定します。試験片には耐光処理を施したものを使用しています。
【試験機関】(一財)日本繊維製品品質技術センター(QTEC)

注意事項

・抗ウイルス性能は、全てのウイルスに対して効果を示すわけではありません。
・抗ウイルス性能は抗ウイルス製品表面に付着したウイルスに対してのみ効果を示すものであり、感染を予防するものではありません。
・抗ウイルス製品は、医薬品や医療機器などの医療を目的としたものではありません。

NEWS CLIP 02

塩ビ床材の新たな価値の創造

多様な空間演出が求められる商業施設やオフィス市場に対応するため、新たなデザインを生み出す技術開発力の強化は、当社グループの重要課題の一つです。

2020年12月に発売したコンポジションビニル床タイル「ダイナミックストーン」は、従来では表現できなかった大きな柄の抑揚が特長で、自然の偶然性が生み出す大胆なデザインが好評です。また2021年2月には、従来品より大判化した置敷きビニル床タイル「ルースレイタイル LLフリー50NW-EX」を新発売しました。技術の進化が空間表現の広がりを生み出し、製造時の端材を再利用することで環境負荷低減にも寄与いたします。

塩ビ床材の新たな価値の創造に向けて、これからもお客様目線のモノづくりをさらに進めてまいります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

12 つくる責任 つかう責任

13 気候変動に具体的な対策を



「ダイナミックストーン」



「ルースレイタイル LLフリー50NW-EX」
1000㎜×1000㎜サイズ

NEWS CLIP 03

V.LEAGUEと新型フロアマットを共同開発

一般社団法人日本バレーボールリーグ機構(以下、Vリーグ機構)とコラボレーションし、バレーボール競技専用のフロアマット「Vリーグ コネクトマット」の共同開発を進めております。

2021年2月から開催された「2020-21 V.LEAGUE DIVISION1 WOMEN V Cup」の試合会場では、出場選手から安全性やパフォーマンス性の高さにご評価をいただきました。

2021-22シーズンからの本格的な運用開始に向けて、さらに品質設計を高め、Vリーグ機構が目指すサスティナブルな大会運営とともに、スポーツ文化創造にも貢献してまいります。



コンポジットロゴ



大田区総合体育館(東京)

1 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により経済活動が低迷するなど厳しい状況となりました。また、足元では経済環境の段階的な持ち直しが期待されるものの、感染再拡大により先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの事業と関連性の深い建設業界では、住宅・非住宅共に新設着工量の減少傾向が続いており、内装材需要が総じて弱含みの中、人手不足に起因する物流コストの上昇が影響し、収益環境は引き続き厳しいものとなりました。また海外市場においても、主要輸出国でのロックダウン（都市封鎖）等により現地ビジネスが一時的に凍結するなど、需要が大幅に縮小しました。

このような状況の中、当社グループは6ヶ年の中期経営計画「SHINKA-100」（フェーズⅠ:2015～17年度／フェーズⅡ:2018～20年度）を推進してまいりました。3つのSHINKA（進化・深化・真価）を重点戦略として掲げ、フェーズⅡ最終年度となる当連結会計年度では、技術研究及び製品開発への注力、次世代中核商品の販売強化、中国合弁事業プロジェクトの推進などに取り組みました。そして、「SHINKA-100」での具体的施策を継承しつつ重要課題にスピーディーに取





左:タイルカーペット　「GA-100T」
右:単層ビニル床シート　「ヒトエ グランザ」

り組む為の強化策を織り込み、新中期経営計画「SHINKA Plus ONE」を2022年3月期よりスタートすることといたしました。

これらの結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高**85,931百万円（前期比9.3%減）**、営業利益**1,595百万円（前期比33.1%減）**、経常利益**2,026百万円（前期比23.2%減）**、親会社株主に帰属する当期純利益**1,386百万円（前期比32.7%減）**となりました。

■ 売上高

85,931百万円　前期比9.3%減

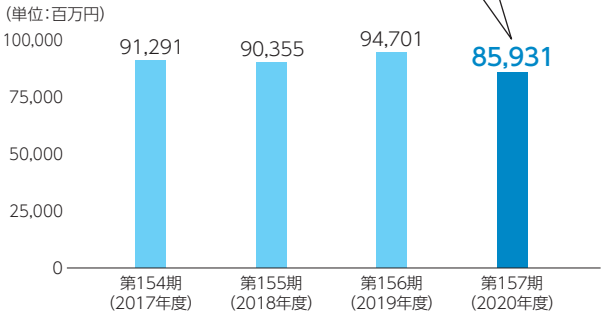

■ 営業利益

1,595百万円　前期比33.1%減

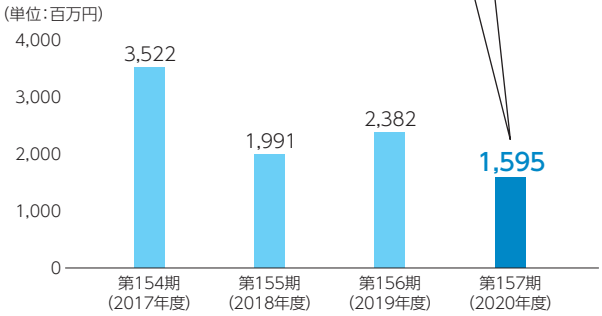

■ 経常利益

2,026百万円　前期比23.2%減

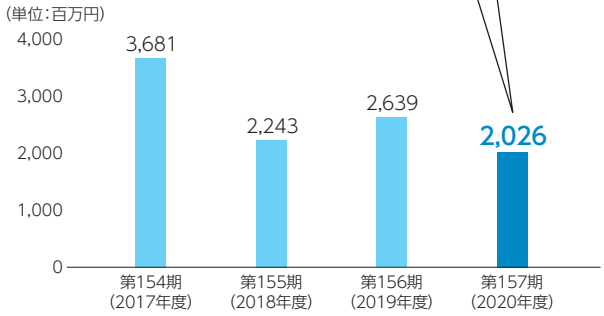

■ 親会社株主に帰属する当期純利益

1,386百万円　前期比32.7%減

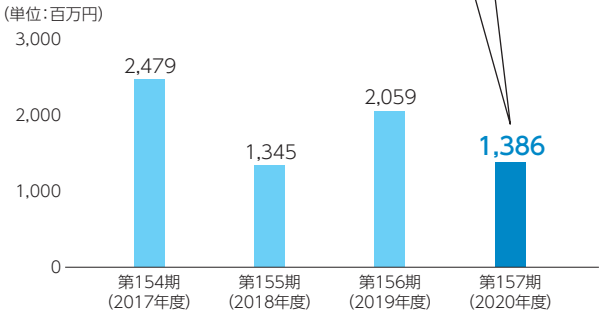

プロダクト事業



新型コロナ禍に伴う市場の冷え込みにより、いずれの製品分野も売上高は前年を下回りましたが、営業活動が制限される中、オンラインによる様々なプロモーション施策にも注力し、新製品を中心とする拡販に努めました。

塩ビ床材では、巣ごもり需要により住宅向けクッションフロア「CFシート-H」及び、簡易施工リフォーム床材「LAYフローリング」などが好調に推移しました。また、トイレ用高耐久ビニル床シート「消臭NSトワレNW」が教育施設等の改修市場において伸長しました。

カーペットでは、前年度好調であったコントラクト向けタイルカーペットが総じて低調に推移した一方、住宅向けタイルカーペットが、ホームセンターやネット販売チャネルを中心に好調に推移しました。

壁装材及びカーテンでは、機能性アイテムを拡充した汎用価格帯壁紙「VS」が好調に推移し、カーテン総合見本帳「フフル」及び、「コントラクトカーテン」が前年実績を上回りました。

これらの結果、プロダクト事業の売上高は**51,258百万円（前期比9.4%減）**となりました。利益面では、生産計画の精度向上や製造原価の低減、販売促進費等の縮減に努めましたが、売上高の減少や工場稼働率の低下、物流コストの上昇等があり、セグメント利益は**1,353百万円（前期比18.0%減）**となりました。

■ 売上高

51,258百万円　前期比9.4%減

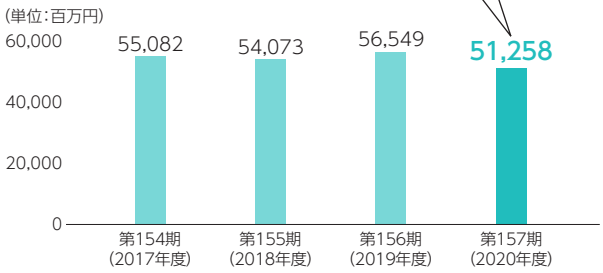

■ セグメント利益

1,353百万円　前期比18.0%減

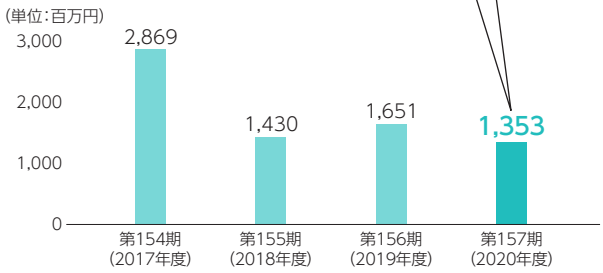

インテリア卸及び工事事業

インテリア卸及び工事事業では、新型コロナ禍における新たな需要を積極的に取り込んだことで、第3四半期以降の売上高はやや持ち直したものの、大型現場の減少等により前年実績を下回りました。また、中国市場での販売を担う東璃(上海)貿易有限公司は、急激な市況悪化からの回復途上にあり、減収となりました。

これらの結果、インテリア卸及び工事事業の売上高は**57,442百万円(前期比7.2%減)**、セグメント利益は**862百万円(前期比23.3%減)**となりました。



■ 売上高

57,442百万円　前期比7.2%減

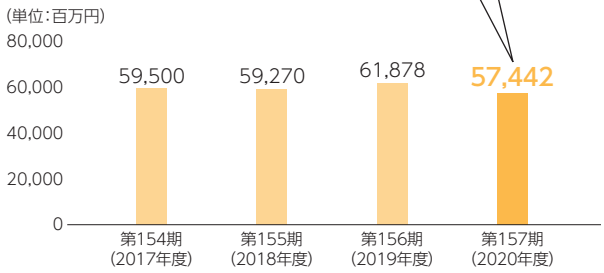

■ セグメント利益

862百万円　前期比23.3%減

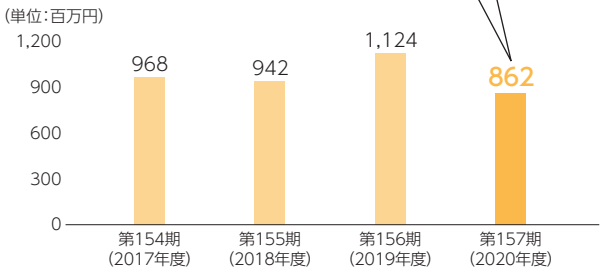

(注)セグメントの業績は、セグメント間の取引を含めて表示しております。

2 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は3,064百万円であり、その主なものは滋賀事業所におけるカーペット製造設備及び塩ビ製品製造設備の新設、伊丹・厚木両工場における建物、機械装置等の改修によるものであります。

3 資金調達の状況

該当する事項はありません。

4 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区　分	第154期（2017年度）	第155期（2018年度）	第156期（2019年度）	第157期（当連結会計年度）（2020年度）
売上高	91,291百万円	90,355百万円	94,701百万円	85,931百万円
経常利益	3,681百万円	2,243百万円	2,639百万円	2,026百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,479百万円	1,345百万円	2,059百万円	1,386百万円
1株当たり当期純利益	40円20銭	21円81銭	33円49銭	22円66銭
総資産	77,703百万円	77,654百万円	78,369百万円	76,817百万円
純資産	35,894百万円	36,042百万円	36,363百万円	38,087百万円
1株当たり純資産	578円76銭	580円88銭	590円38銭	618円20銭

（注）1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年2月16日）を第155期の期首から適用しており、第154期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

●売上高

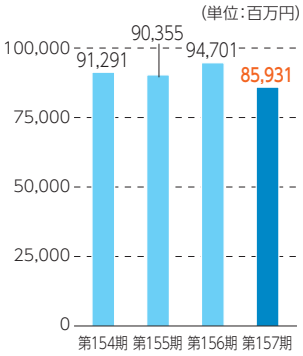

●経常利益

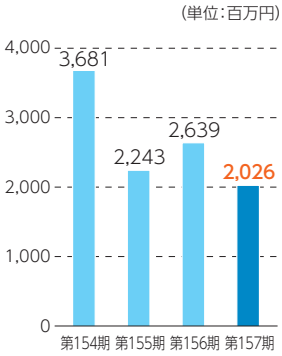

●親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益

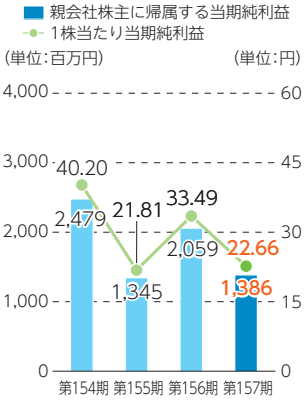

●総資産・純資産

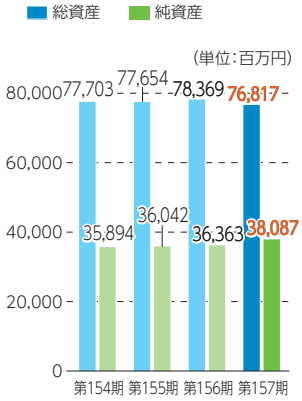

②当社の財産および損益の状況の推移

区　分	第154期 (2017年度)	第155期 (2018年度)	第156期 (2019年度)	第157期 (当事業年度) (2020年度)
売上高	54,902百万円	53,911百万円	56,372百万円	51,156百万円
経常利益	2,886百万円	1,372百万円	1,561百万円	1,270百万円
当期純利益	2,062百万円	862百万円	1,152百万円	1,157百万円
1株当たり当期純利益	33円43銭	13円97銭	18円74銭	18円92銭
総資産	64,992百万円	63,869百万円	65,071百万円	63,292百万円
純資産	27,407百万円	27,170百万円	26,759百万円	27,974百万円
1株当たり純資産	444円29銭	440円45銭	437円34銭	457円20銭

（注）1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

●売上高

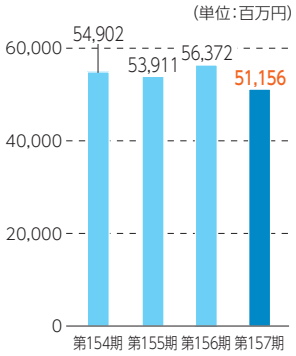

●経常利益

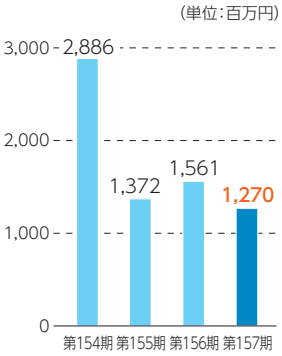

●当期純利益・1株当たり当期純利益

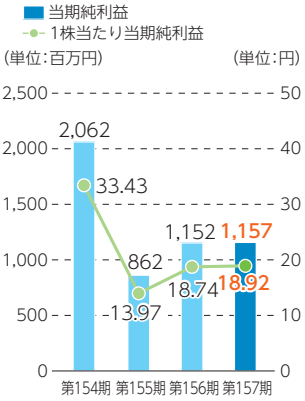

●総資産・純資産

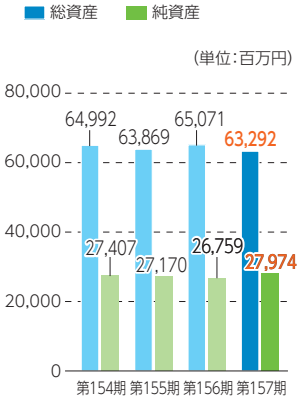

5 対処すべき課題

当社グループは、長期ビジョン<TOLI VISION 2030>の実現に向けた第Ⅰフェーズ・3ヶ年の中期経営計画「SHINKA Plus ONE」を2021年4月よりスタートいたします。「SHINKA Plus ONE」では、社会的課題の解決に適う事業活動を実践し、「経済的価値」と「社会的価値」の向上を目指します。その実現に向け、当社グループは次の9つの項目を主な対処すべき課題と認識し、「SHINKA Plus ONE」を策定いたしました。

“ライフスタイルをデザインする企業へ”

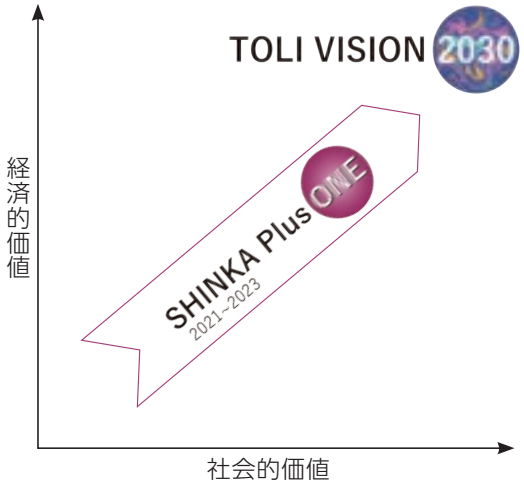

1 技術開発力の強化

競争優位性を高めるための独自技術の開発、製造原価低減はメーカーとしての最重要課題と認識しております。機能性の強化に向けた要素技術研究や、さらなる製造原価低減への設備投資など、コア事業の競争力を高める技術開発力強化への取り組みを継続してまいります。

2 地球環境保全への取り組み

主要原材料に各種化学物質を取り扱うメーカーの責任として、環境・化学物質に関する諸法規・諸規制を遵守するとともに、産業廃棄物削減に向けたリサイクル技術の確立等にも取り組んでおります。引き続き、安心・安全の空間環境づくりと環境負荷低減への取り組みを積極的に推進してまいります。

3 原材料調達環境への対応

原油・ナフサの価格変動や地政学リスク等に伴う原材料調達環境の変化への対応は当社グループの重要課題と認識しております。サプライチェーンにおける川上技術の取り込みや代替原材料の研究など、多面的な視点でリスクマネジメントを推進してまいります。

4 グローバル戦略の推進

当社グループの成長において、グローバル事業の質的量的拡大は重要なキーポイントとなります。グローバル販売網の拡充はもとより、東璃(上海)貿易有限公司の事業拡大や江蘇長隆装飾材料科技有限公司(中国)でのビニル床タイル合弁事業の推進などにより、「JAPAN TOLI」ブランドの存在感を高めてまいります。

5 事業領域の拡大

持続的成長の実現に向けて、既存事業のさらなる強化とともに、次代を支える新たな事業領域への挑戦は欠かすことができません。ユーザー視点でのニーズの深掘りや産学官連携による研究開発を推進することで、新たな成長のタネを数多く創出し、事業ポートフォリオの最適化に努めてまいります。

6 デジタル戦略の推進

デジタル技術の活用は建設業界においても急速に進んでおり、当社グループもデジタル化への対応は重要な課題であると認識しております。デジタル技術の有効活用によって経営効率を高めるとともに、新たな価値・新たなコミュニケーションの創造を目指してまいります。

7 ダイバーシティへの対応

ダイバーシティへの対応は当社グループの持続可能性を高める重要な経営課題と認識しております。多様化するライフスタイルや働き方に柔軟に対応し、個人の能力を最大限に高め、「TOLIワークスタイル」の実現に向けた当社グループにふさわしい制度設計を進めてまいります。

8 物流体制の再構築

人手不足による物流コストの上昇やeコマース市場の拡大によるデリバリー体制の多様化など、物流効率の改善は喫緊の課題となっております。原材料調達からお客様への配送に至る物流体制の最適化を目指し、サプライチェーンマネジメントの再構築を推進してまいります。

9 コーポレート・ガバナンスの強化

持続的な企業価値の向上を目指すためには、適正なコーポレート・ガバナンスの確保が重要と認識しております。より一層のガバナンス強化を図ることで経営の透明性、客観性の向上に努めてまいります。また、BCP(事業継続計画)視点に基づくリスクマネジメント強化にも取り組んでまいります。

6 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	出資比率	主要な事業内容
リック株式会社	221百万円	100.0%	インテリア用品の卸売、内装仕上工事の請負
株式会社キロニー	50百万円	100.0%	インテリア用品の卸売
株式会社テクノカメイ	50百万円	100.0%	内装仕上工事の請負
北海道東リ株式会社	40百万円	56.0%(22.0%)	インテリア用品の卸売
滋賀東リ株式会社	70百万円	100.0%	カーペットの製造
広化東リフロア株式会社	30百万円	50.0%	塩ビ床材の製造
岐阜東リ株式会社	90百万円	100.0%	塩ビ床材・カーペットの製造
山天東リ株式会社	56百万円	69.9%	壁装材の製造
東リ物流株式会社	60百万円	100.0%	当社製品の入出庫、配送
東璃(上海)貿易有限公司	40万米ﾄﾞﾙ	100.0%	インテリア用品の卸売

(注)出資比率欄の(　)内は間接所有の割合を記載しております。

7 主要な事業内容

事　　業	主要製品等
プロダクト事業	塩ビタイル、塩ビシート、カーペット、カーテン、壁装材、接着剤等の製造販売
インテリア卸及び工事事業	インテリア関連商材の仕入販売、内装工事

主要な生産拠点


東リ株式会社[伊丹工場]


東リ株式会社[厚木工場]


滋賀東リ株式会社／広化東リフロア株式会社

8 主要な営業所および工場

会社名	所在地	
東リ株式会社	本社 生産拠点 主要営業拠点	兵庫県伊丹市 伊丹市、厚木市 札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、福岡市
リック株式会社	本社 主要営業拠点	大阪府吹田市 仙台市、東京都、名古屋市、東大阪市、福岡市
株式会社キロニー	本社 主要営業拠点	東京都港区 さいたま市、東京都、横浜市、千葉市
株式会社テクノカメイ	本社 主要営業拠点	大阪府東大阪市 東京都、東大阪市
北海道東リ株式会社	本社 主要営業拠点	札幌市豊平区 旭川市、札幌市、帯広市、函館市
滋賀東リ株式会社	本社・生産拠点	滋賀県蒲生郡日野町
広化東リフロア株式会社	本社・生産拠点	滋賀県蒲生郡日野町
岐阜東リ株式会社	本社・生産拠点	岐阜県養老郡養老町
山天東リ株式会社	本社・生産拠点	富山県南砺市
東リ物流株式会社	本社 物流拠点	兵庫県伊丹市 船橋市、厚木市、滋賀県蒲生郡日野町、伊丹市
東璃(上海)貿易有限公司	海外拠点	中国上海市


岐阜東リ株式会社


山天東リ株式会社


江蘇長隆装飾材料科技有限公司
(江蘇チャンロン社)
※持分法適用会社

9 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,869名	20名増

（注）従業員数は当社のグループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社のグループへの出向者を含む就業人員としております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
883名	9名増	41.7才	16.5年

（注）1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員としております。
2. 受入出向者については、平均年齢および平均勤続年数の計算に含めておりません。

10 主要な借入先

借　入　先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	2,500百万円
日本生命保険相互会社	900百万円
株式会社横浜銀行	754百万円
株式会社三井住友銀行	662百万円
株式会社池田泉州銀行	412百万円

2 会社の株式に関する事項

1 発行可能株式総数	141,603,000株
2 発行済株式の総数	66,829,249株
3 株主数	8,105名

ご参考 所有者別株式分布状況

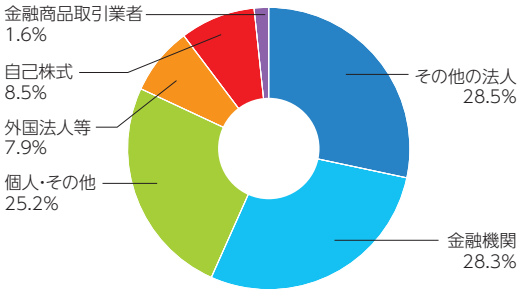

4 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本生命保険相互会社	3,641	5.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,266	5.3
株式会社トクヤマ	2,780	4.5
双日株式会社	2,532	4.1
東親会持株会	1,822	2.9
株式会社三菱UFJ銀行	1,777	2.9
三信株式会社	1,730	2.8
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,496	2.4
帝人フロンティア株式会社	1,489	2.4
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,485	2.4

(注) 持株比率は、自己株式(5,642千株)を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1 取締役および監査役の氏名等

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	永　嶋　元　博	
専務取締役	*鈴　木　　潤	管理本部長
常務取締役	*天　野　宏　文	事業本部長
取締役	*徳　島　裕　恭	営業本部長
取締役	*橋　本　昌　幸	グローバル戦略推進部長
取締役	横　田　絵　理	慶應義塾大学 商学部教授
取締役	今　﨑　恭　生	オークラヤ不動産株式会社　会長
常勤監査役	富　田　芳　朗	
常勤監査役	江　邉　晴　信	
監査役	森　川　　拓	弁護士
監査役	渡　沼　照　夫	公認会計士 帝人フロンティア株式会社　社外監査役

(注) 1. *印を付した4氏は、取締役と執行役員の兼務者であります。
2. 取締役　横田絵理、今﨑恭生の両氏は、社外取締役であります。
3. 監査役　森川拓、渡沼照夫の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役　森川拓氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役　渡沼照夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、横田絵理、今﨑恭生、森川拓、渡沼照夫の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
7. 2021年4月1日付で執行役員の役位を改定し、取締役の地位および担当を次のとおり変更いたしました。

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
取　締　役	鈴　木　　潤	社長補佐
取　締　役 専務執行役員	天　野　宏　文	事業本部長
取　締　役 常務執行役員	徳　島　裕　恭	営業本部長
取　締　役 常務執行役員	橋　本　昌　幸	グローバル戦略推進部長

2 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

3 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約には、被保険者の違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任は填補の対象とされない旨の免責事項が付されております。

当該保険契約の被保険者は、当社及び主要子会社の取締役、監査役、及び執行役員であります。なお、当社の取締役及び監査役は、年間保険料のうち株主代表訴訟補償部分を負担しております。

4 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

イ　方針の決定の方法

・代表取締役が作成した決定方針の原案を指名・報酬委員会に諮問し、その答申内容を踏まえて2021年2月19日開催の取締役会において決定いたしました。

ロ　方針の内容の概要

・取締役の報酬は、中長期的な企業業績と企業価値の向上に資するものであること、役職及び職責に応じたものであることを基本的な考え方としており、月額の基本報酬と会社の業績等を勘案した賞与で構成しております。

・このうち基本報酬については、取締役の職務遂行の対価として毎月支給する定額の金銭報酬であり、役職、職責、世間水準及び使用人給与とのバランス等を総合的に勘案して決定しております。

・また、賞与については、事業年度ごとの業績向上に対する取締役の意識を高めるため支給される不定期の金銭報酬であり、当社の単体又は連結の収益性（利益率又は利益額）に係る一定の目標値を達成した場合に支給することを原則的考え方とし、より具体的には、年度毎の利益水準、目標達成状況及び前年対比の増減状況等を総合的に勘案の上、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会において支給の是非、支給総額及び支払時期を決定し、同支給総額の範囲内で、取締役の相互評価を含む各取締役の貢献度等の総合評価に基づき、代表取締役が決定しております。

ハ　当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

・当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会の諮問機関として半数以上の独立社外役員で構成される指名・報酬委員会において、当社の報酬支給基準や考え方に照らして多角的な検討を行い、当該答申の内容を踏まえ、取締役会において決定されたものであることから、取締役会はその内容が当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであると判断いたしました。

②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

・当社取締役の金銭報酬の額は、2009年6月26日開催の第145回定時株主総会において年額280百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役は0名）です。

・当社監査役の金銭報酬の額は、2009年6月26日開催の第145回定時株主総会において年額58百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役は2名）です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、代表取締役に対し、賞与の個別支給額を決定することを委任する旨の決議をしております。

イ　委任を受けた者の氏名ならびに内容を決定した日における会社での地位および担当

・代表取締役社長　永嶋　元博

ロ　委任された権限の内容

・取締役会において決定された賞与の支給総額の範囲内で取締役の個別の支給額を決定すること

ハ　権限を委任した理由

・賞与は対象期間における各取締役の貢献度等を反映すべきであるとの考えのもと、当社事業全体を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適していると判断したからであります。

二　委任された権限が適切に行使されるようにするための措置を講じた場合にあっては、その内容

・取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会の答申を経て賞与支給総額（上限額）を設定するものとし、上記委任をうけた代表取締役社長は、同支給総額の範囲内で個別の支給額を決定することとしております。

④取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	125 (11)	125 (11)	—	—	8 (2)
監査役 （うち社外監査役）	44 (11)	44 (11)	—	—	4 (2)

（注）1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 当社の取締役の賞与は業績連動報酬等に該当し、当社の単体又は連結の収益性（利益率又は利益額）に係る一定の目標値を達成した場合に支給することを原則的考え方としております。具体的には、年度毎の利益水準、目標達成状況及び前年対比の増減状況等を総合的に勘案の上、株主総会で決議された報酬総額を限度として、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会において支給の是非、支給総額及び支払時期を決定しております。なお、個別の支給額については、同支給総額の範囲内で、取締役の相互評価を含む各取締役の貢献度等の総合評価に基づき、代表取締役が決定しております。直接的に報酬額の算定の基礎となる業績指標は設定しておりませんが、利益率又は利益額を賞与支給可否判断の一要素としているのは、それが企業業績評価に関わる重要な指標であり、かつ株主との一層の価値共有を推進するものと考えられるからです。

5 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

該当する事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	横田絵理	横田取締役については、大学教授として培われた高い見識を当社の経営に反映するといった役割を期待しております。同取締役はかかる役割を果たすために、当事業年度に開催された取締役会には15回すべてに出席し、大学教授としての客観的・専門的な視点から、当社の経営全般に対する助言・提言等を積極的に行うとともに、経営の監督に務めております。
社外取締役	今﨑恭生	今﨑取締役については、企業経営者としての豊富な経験を当社の経営に反映するといった役割を期待しております。同取締役はかかる役割を果たすために、当事業年度に開催された取締役会には15回すべてに出席し、企業経営者としての実践的・多角的な視点から、当社の経営全般に対する助言・提言等を積極的に行うとともに、経営の監督に務めております。
社外監査役	森川　拓	当事業年度に開催された取締役会には15回すべてに、また、監査役会には14回すべてに出席し、弁護士としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験に基づき、特に当社のコンプライアンスについて、適宜、発言を行っております。
社外監査役	渡沼照夫	当事業年度に開催された取締役会には15回すべてに、また、監査役会には14回すべてに出席し、公認会計士としての財務・会計に関する専門的知見に基づき、適宜、発言を行っております。

5 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2 会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	33百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

3 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、当該事業年度の監査計画の内容、日数、配員計画等から見積もられた報酬額の相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性、信頼性等が確保できないと認めた場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

1 業務の適正を確保するための体制

①当社及びその子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1 当社グループは、ステークホルダーに対する透明性の高い経営体制の確立に努め、役職員の職務執行が法令、定款及び社内規程等に適合し、かつ、高い倫理観に支えられていることを確保する。

2 当社グループは、「東リグループ経営理念」「東リグループ行動憲章」「東リグループ行動規範」を役職員に周知し、徹底する。

3 当社グループは、「東リグループホットライン(内部通報窓口)」を設置・運営し、法令違反等の早期発見・是正に努める。

4 当社グループは、取締役が自己の担当領域について、コンプライアンス体制を構築する権限と責任を有する。

②当社グループの取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループは、取締役の職務執行に係る文書その他の情報について、社内規程等に則り、その重要度に応じて適正に保存・管理する。

③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1 当社グループは、「リスク管理基本方針」及び「リスク管理行動指針」に基づき、リスクマネジメントのために必要な体制を整備する。

2 当社グループは、業務に係る種々のリスクについて、各担当部門において規程の制定を行うなど、適切に管理する。

3 当社グループは、大規模な事故・災害・不祥事が発生した場合に備え、危機発生時の対応に関する規程・組織を整備するなど、体制の構築・運営に努める。

4 当社は、子会社毎に担当役員、担当部門を定め、子会社の管理責任を明確にする。

④当社グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

1 当社グループは、会議体と部署及び役職の権限を明確にし、適正かつ効率的な意思決定と職務執行を確保する。

2 当社グループは、組織構造について、随時見直しを図り、より一層の効率化を推進する。

3 当社グループは、複数事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、連結ベースでの目標値を設定する。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

1 当社は、「東リグループ関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営を監督する。

2 当社は、当社グループの監査を適正に行うことを目的として、グループ監査役会を設置・運営する。

3 当社は、子会社に対して、業績・財務状況等重要な情報について、当社への報告を義務付ける等、当社グループの報告体制を整備する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、必要な知識・能力を備えた補助使用人を適切な員数確保する。

⑦補助使用人の取締役からの独立性及び監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1 当社は、補助使用人の独立性を確保するため、その人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役の同意を得る。

2 補助使用人に対する指揮命令権は、監査役に帰属する。

⑧監査役への報告に関する体制

当社グループの役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他重要事項を、適時、適切な方法により監査役に報告する。

⑨監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格等の懲戒処分や、配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱も行わない。

⑩監査役の職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

1 当社は、監査役の職務執行上必要な費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

2 当社は、監査役が職務執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑪その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1 内部監査部門は、その監査活動の状況と結果を監査役に遅滞なく報告するなど、監査役との連携を強化する。

2 当社は、効果的な監査業務の遂行を目的として、定期的に代表取締役等と監査役との意見交換会を開催する。

⑫当社グループの反社会的勢力を排除するための体制

1 当社グループは、反社会的勢力に毅然とした態度で対応するものとし、一切の関係を持たない。

2 当社グループは、警察当局、顧問弁護士等と緊密な連携を図りながら、事案に応じた適切な対応を実施する。

⑬当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンス

コンプライアンスを統轄する「CSR推進委員会」を設置し、法務部門・内部監査部門を配するなど、その推進のための体制を整備・運用しております。コンプライアンス研修の実施、「東リグループ行動規範」等の周知徹底を通じて、グループ役職員の啓発に継続して取組んでおります。また、内部通報窓口を社内、社外に設置・運用して法令違反等の早期発見・是正に努めております。

（注）2021年4月1日付で、「CSR推進委員会」を「CSR委員会」に名称を変更いたしました。

②リスクマネジメント

取締役会は、経営上の重要な意思決定にあたり、損失の可能性を十分に検証しております。また、「リスク管理規程」に基づき、リスクマネジメント体制を整備・運用しております。一方、内部監査部門による監査を通じて、各部門における業務上のリスクの把握・確認を行い、適宜改善を図っております。

③グループ管理体制

「東リグループ関係会社管理規程」に基づき、関係会社毎に担当役員、担当部署を定め、管理責任を明確にするとともに、役員派遣・社員出向等を通じて、グループ方針の浸透・体制整備に努めております。また、グループ監査役会の開催、子会社監査の実施などを通じて、グループ全体の遵法経営を監督・監視しております。

④監査役の監査体制

監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、代表取締役・社外取締役を含む各取締役と適宜面談を行い、意見交換等を行っております。また、監査役、補助使用人、内部監査部門、及び会計監査人は、定期的及び必要に応じて意見交換を行うなど、連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科　目	第157期 (2021年3月31日現在)	(ご参考)第156期 (2020年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	**45,794**	**49,606**
現金及び預金	10,361	10,231
受取手形及び売掛金	18,978	22,360
電子記録債権	5,535	4,918
商品及び製品	7,260	8,389
仕掛品	1,260	1,282
原材料及び貯蔵品	1,576	1,661
その他	877	1,012
貸倒引当金	△ 56	△ 249
固定資産	**31,022**	**28,762**
有形固定資産	**21,056**	**19,843**
建物及び構築物	6,703	6,377
機械装置及び運搬具	3,021	3,074
工具器具備品	369	330
土地	9,012	9,019
建設仮勘定	1,880	967
その他	70	74
無形固定資産	**1,284**	**1,435**
ソフトウエア	1,145	1,341
その他	139	93
投資その他の資産	**8,681**	**7,483**
投資有価証券	4,872	4,286
長期貸付金	37	44
退職給付に係る資産	425	102
繰延税金資産	879	1,320
その他	2,728	1,816
貸倒引当金	△ 262	△ 87
資産合計	**76,817**	**78,369**

科　目	第157期 (2021年3月31日現在)	(ご参考)第156期 (2020年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	**27,570**	**30,525**
支払手形及び買掛金	15,490	17,223
電子記録債務	5,295	5,787
短期借入金	120	120
1年内返済長期借入金	1,505	1,550
賞与引当金	666	770
役員賞与引当金	—	10
未払法人税等	201	769
未払費用	1,590	1,698
資産除去債務	43	—
その他	2,658	2,596
固定負債	**11,159**	**11,479**
長期借入金	5,000	4,955
退職給付に係る負債	3,847	3,845
資産除去債務	11	55
その他	2,300	2,623
負債合計	**38,730**	**42,005**
純資産の部		
株主資本	**36,043**	**35,243**
資本金	**6,855**	**6,855**
資本剰余金	**6,426**	**6,426**
利益剰余金	**24,033**	**23,233**
自己株式	**△ 1,271**	**△ 1,271**
その他の包括利益累計額	**1,782**	**880**
その他有価証券評価差額金	**1,731**	**1,075**
為替換算調整勘定	**33**	**△ 5**
退職給付に係る調整累計額	**17**	**△ 188**
非支配株主持分	**261**	**239**
純資産合計	**38,087**	**36,363**
負債及び純資産合計	**76,817**	**78,369**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科　目	第157期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	(ご参考)第156期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
売上高	**85,931**	**94,701**
売上原価	61,443	68,345
売上総利益	**24,488**	**26,356**
販売費及び一般管理費	22,893	23,973
営業利益	**1,595**	**2,382**
営業外収益	**642**	**503**
受取利息及び配当金	165	186
その他	477	316
営業外費用	**210**	**246**
支払利息	62	74
その他	147	172
経常利益	**2,026**	**2,639**
特別利益	**84**	**1,050**
固定資産売却益	2	993
投資有価証券売却益	81	57
特別損失	**38**	**633**
固定資産除却損	37	22
固定資産圧縮損	—	592
固定資産売却損	1	4
減損損失	—	12
税金等調整前当期純利益	**2,071**	**3,057**
法人税、住民税及び事業税	602	1,009
法人税等調整額	60	△ 47
当期純利益	**1,409**	**2,094**
非支配株主に帰属する当期純利益	23	35
親会社株主に帰属する当期純利益	**1,386**	**2,059**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,855	6,426	23,233	△ 1,271	35,243
当期変動額					
剰余金の配当			△ 489		△ 489
親会社株主に帰属する当期純利益			1,386		1,386
自己株式の取得				△ 0	△ 0
持分法の適用範囲の変動			△ 96		△ 96
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	800	△ 0	800
当期末残高	6,855	6,426	24,033	△ 1,271	36,043

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,075	△ 5	△ 188	880	239	36,363
当期変動額						
剰余金の配当						△ 489
親会社株主に帰属する当期純利益						1,386
自己株式の取得						△ 0
持分法の適用範囲の変動						△ 96
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	655	39	205	901	22	923
当期変動額合計	655	39	205	901	22	1,723
当期末残高	1,731	33	17	1,782	261	38,087

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	第157期 (2021年3月31日現在)	(ご参考)第156期 (2020年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	**37,732**	**41,056**
現金及び預金	6,500	7,143
受取手形	2,326	3,369
電子記録債権	3,848	3,790
売掛金	13,264	14,025
商品及び製品	7,131	8,228
仕掛品	285	322
原材料及び貯蔵品	979	948
前払費用	328	416
その他	3,132	3,054
貸倒引当金	△65	△ 243
固定資産	**25,560**	**24,014**
有形固定資産	**14,506**	**14,185**
建物	5,022	4,732
構築物	513	489
機械及び装置	1,401	1,369
車両運搬具	11	10
工具器具備品	322	287
土地	6,680	6,688
建設仮勘定	536	592
その他	18	15
無形固定資産	**1,162**	**1,397**
ソフトウエア	1,125	1,324
その他	36	73
投資その他の資産	**9,891**	**8,431**
投資有価証券	4,166	3,458
関係会社株式	1,076	1,096
関係会社出資金	1,008	40
長期貸付金	1,726	1,486
長期前払費用	168	360
繰延税金資産	546	818
その他	1,454	1,174
貸倒引当金	△256	△ 3
資産合計	**63,292**	**65,071**

科　目	第157期 (2021年3月31日現在)	(ご参考)第156期 (2020年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	**25,321**	**28,065**
支払手形	1,046	1,174
電子記録債務	1,577	1,888
買掛金	9,815	10,933
短期借入金	120	120
1年内返済長期借入金	1,505	1,550
賞与引当金	326	412
役員賞与引当金	—	10
未払金	863	1,255
未払法人税等	107	397
未払費用	1,322	1,409
預り金	8,176	8,478
その他	458	434
固定負債	**9,996**	**10,246**
長期借入金	5,000	4,955
退職給付引当金	2,953	2,968
その他	2,042	2,322
負債合計	**35,317**	**38,311**
純資産の部		
株主資本	**26,480**	**25,811**
資本金	**6,855**	**6,855**
資本剰余金	**6,423**	**6,423**
資本準備金	1,789	1,789
その他資本剰余金	4,633	4,633
利益剰余金	**14,472**	**13,804**
その他利益剰余金	14,472	13,804
別途積立金	5,000	5,000
繰越利益剰余金	9,472	8,804
自己株式	**△1,271**	**△ 1,271**
評価・換算差額等	**1,494**	**947**
その他有価証券評価差額金	**1,494**	**947**
純資産合計	**27,974**	**26,759**
負債及び純資産合計	**63,292**	**65,071**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科　目	第157期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	(ご参考)第156期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
売上高	**51,156**	**56,372**
売上原価	34,204	38,148
売上総利益	**16,952**	**18,224**
販売費及び一般管理費	16,302	17,117
営業利益	**650**	**1,106**
営業外収益	**938**	**804**
受取利息及び配当金	384	374
その他	554	430
営業外費用	**318**	**349**
支払利息	78	89
その他	239	260
経常利益	**1,270**	**1,561**
特別利益	**263**	**53**
固定資産売却益	2	6
投資有価証券売却益	81	46
関係会社株式売却益	179	—
特別損失	**22**	**45**
固定資産除却損	21	20
固定資産売却損	1	4
関係会社清算損	—	19
税引前当期純利益	**1,511**	**1,569**
法人税、住民税及び事業税	322	496
法人税等調整額	31	△79
当期純利益	**1,157**	**1,152**

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,855	1,789	4,633	6,423	5,000	8,804	13,804
当期変動額							
剰余金の配当						△ 489	△ 489
当期純利益						1,157	1,157
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	668	668
当期末残高	6,855	1,789	4,633	6,423	5,000	9,472	14,472

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 1,271	25,811	947	947	26,759
当期変動額					
剰余金の配当		△ 489			△ 489
当期純利益		1,157			1,157
自己株式の取得	△ 0	△ 0			△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			546	546	546
当期変動額合計	△ 0	668	546	546	1,215
当期末残高	△ 1,271	26,480	1,494	1,494	27,974

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

東リ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　前田俊之　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　池田剛士　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東リ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東リ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がな

いかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

東リ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　前田俊之　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士　池田剛士　㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東リ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第157期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与える

と合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第157期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
(1) 監査役会は、当期の監査の方針・計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針・計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人　有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日
東リ株式会社　監査役会

常勤監査役	富田芳朗	㊞
常勤監査役	江邉晴信	㊞
監査役（社外監査役）	森川　拓	㊞
監査役（社外監査役）	渡沼照夫	㊞

以　上

株主メモ

決算期	3月31日
定時株主総会	6月
基準日	定時株主総会　3月31日 期末配当金　3月31日 中間配当金　9月30日
単元株式数	100株
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 〒100-8212 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
株主名簿管理人事務取扱場所（お問い合せ先）	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 0120-094-777（通話料無料） https://www.tr.mufg.jp/daikou/

■公告の方法

電子公告の方法により、東リホームページ(https://www.toli.co.jp)に掲載します。但し、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載します。

（ご注意）

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっておりますので、口座を開設されている証券会社等にお問い合せください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

【お知らせ】
株式関係の手続きのご請求は、次の三菱UFJ信託銀行株式会社のウェブサイトで24時間承っております。
○ホームページアドレス　https://www.tr.mufg.jp/daikou/

表紙は、コンポジションビニル床タイル「ダイナミックストーン」と
置敷きビニル床タイル「ルースレイタイル LLフリー50NW-EX（1000㎜×1000㎜）」です。

https://www.toli.co.jp 当社は、インターネット上にホームページを開設し、会社情報、商品紹介、レポートやニュースをご案内いたしております。

本誌に関する注意事項	本誌に記載されている当社グループの計画・戦略・見通しのうち、歴史的事実でないものは将来の業績に関する見通しです。これらは、現時点で入手可能な情報に基づいた当社グループの仮定および判断によるものであり、実際の業績等は、様々な要因により、これらの見通しと異なる可能性があります。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK
UD FONT